

かに

2004.5.15

第12号

市議会だより



ドキドキ 緊張の新一年生 (4/6土田小学校入学式)

第2回定例会の審議の結果	2ページ
常任委員会審査報告	3ページ
一般質問の要旨	4～8ページ
合併協議会報告	9～10ページ
編集後記	10ページ

第2回定例会

第1回臨時会

▼平成15年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
(全会一致)

▼岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について
(全会一致)

平成16年度予算など31議案を可決・同意

平成16年第2回可児市議会定例会が3月2日から23日までの22日間の会期で開かれ、平成16年度一般会計の予算や可児市市民参画と協働のまちづくり条例の制定など31議案が原案のとおり可決・同意されました。

また、2月17日に第1回臨時会、3月30日に第3回臨時会が開かれました。

予算

▼平成16年度可児市一般会計予算について
(賛成多数)

246億1000万円を計上し、前年度より16億6000万円の増、伸率7・2%となりました。

▼平成16年度可児市各特別会計予算について
(賛成多数)

全体で15会計、201億3210万円となり、前年度より12億5561万円の増、伸率6・7%となりました。

▼平成16年度可児市水道事業会計予算について
(全会一致)

予算総額は、34億3800万円となり、3700万円の減、伸率マイナス1・1%となりました。

▼平成15年度可児市一般会計補正予算(第5号)について
(全会一致)

5700万円を追加し、総額が240億4100万円となりました。その主な内容は、将来の財政負担に

備えるための財政調整基金積立金、老人保健特別会計繰出金などです。

▼平成15年度可児市老人保健特別会計補正予算(第1号)について
(全会一致)

▼平成15年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
(全会一致)

▼平成15年度可児市水道事業会計補正予算(第3号)について
(全会一致)

条例

▼可児市市民参画と協働のまちづくり条例の制定について
(全会一致)

本市におけるまちづくりの基本理念とまちづくりに関わる市民、事業者及び市の責務を明らかにし、市民参画の基本となる事項を定めて、協働によりまちづくりを推進するために制度化を行うものです。

▼可児市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
(全会一致)

(全会一致)

高度情報化社会の推進や個人情報保護の保護に関する法律等(個人情報保護関連5法)の成立に対応するとともに、個人情報保護制度のさらなる充実に向けた改正を行うものです。

▼可児市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(全会一致)

▼可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(全会一致)

▼可児市文化創造センター施設整備基金条例の制定について
(全会一致)

文化創造センターの修繕や増改築等施設整備の資金確保のため、基金条例を制定するものです。

人事

▼北姫財産区管理委員の選任について
(全会一致)

▼収入役の選任について
(全会一致)

その他

大澤守正収入役を引き続き選任することについて、同意しました。

▼岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について
(全会一致)

▼旧慣による公有財産の使用廃止について
(全会一致)

▼市道路線の認定について
(全会一致)

第3回臨時会

▼可児市郡合併協議会の廃止について
(賛成多数)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の6の規定により、協議書を締結し、平成16年3月31日をもって可児市郡合併協議会を廃止するものです。



※プロポーザル方式…業務の内容が技術的に高度なもの、または専門的な技術が要求されるものについて、業者からそれに関する提案書の提出を求め、その中で最適なものを特定する方法。

第2回定例会

常任委員会

の審査

委員長報告から

総務企画委員会

◇平成16年度可児市一般会計予算について

質疑 まちづくり活動助成金の助成額の上限、下限はどのような形で決められているのか。

答弁 団体のスタート事業に5万円、活動の助成には30万円を上限として、活動計画にまちづくり活動助成審査員が点数をつけて、予算内で按分している。

◇可児市市民参画と協働のまちづくり条例の制定について

質疑 施行日を7月1日としているが、それまでに市民に十分な説明はあるのか。
答弁 4月以降に各自治連絡協議会主催の自治会長研修会等で条例を紹介していきたい。
質疑 今までの宅地指導要

綱やミニ開発の協議基準がなくなるが、この条例でいままでのような指導はできるのか。
答弁 市の責務として、事業者が行う活動に、まちづくりを推進する立場から必要な措置を講ずることになっている。

経済福祉委員会

◇平成16年度可児市一般会計予算について

質疑 資源集団回収事業について、生徒数の減少や古紙などの相場価格も戻ってきているため、見直しが必要ではないか。

答弁 市民を中心としたボランティア団体や生活学校などの資源集団回収も行われているため、PTA関係の収集量は減少している。実際にごみとして処理すると1トンあたり5万円程度かかるものが、資源回収では1トンあたり7千円程度で済むため、リサイクル推進には非常に有効な手段である。また、ごみのリサイクル推進手段として今後、

市内に資源回収の常設ステーションを設置することも検討している。

質疑 ヘルスアップ推進事業について、医師の許可が条件となっているが、事前の検診が必要なのか。また希望者数の予測はどうか。

答弁 前年度に基本検診を受けている人が対象であり、その検診票と本人の問診票を整合し、医師による判定を行う。参加当日は、血圧測定、健康状態をチェックした上で実施したい。また、初年度は老人クラブや民生委員などに働きかけ、最低でも100人程度を募集したい。

文教委員会

◇平成16年度可児市一般会計予算について

質疑 地域子ども教室推進事業委託金について、どのような事業を行うのか、また、他の事業との関係はどうなっているか。

答弁 高齢者等が指導者となり、小中学校の子どもたちを対象としたふれあい教

育・生涯学習の場を提供するもので、当初は4公民館を拠点に活動するつもりである。また、先に進めている21世紀型文化スポーツクラブ事業等との総合的な取り組み、活動拠点の見直しを十分検討したい。

質疑 学校安全サポーター事業について、業務内容はどのようなものか、また、どのような効果を期待しているのか。

答弁 全小学校に各1人配置し、校内の巡回、樹木の伐採や草刈、校舎の整備等の安全管理や下校時の交通指導を行う。子どもたちとのふれあいを通して見守ってくれる人の存在感を認識させながら、身体的・精神的な安全を保障する体制を作っていくたい。

建設水道委員会

◇平成16年度可児市一般会計予算について

質疑 西可児のバリアフリー化工事の内容はどのようなものか。

答弁 西可児郵便局前の道路を、西可児駅周辺交通バリアフリー構想に基づき、国の補助金により、歩道優先の愛知方式で車道を狭め、歩道を造る方法で整備を進めるものである。

◇平成16年度可児市水道事業会計予算について

質疑 平成16年度からコスト削減のために検針業務委託を行うとのことだが、委託内容、契約形態はどのようなものか。また、毎年その内容は変わるのか。

答弁 現在25人の水道検針人と個別契約しているが、これを法人と一括契約するもので、*プロポーザル方式で提案内容を総合的に判断し、随意契約をする。今後は経理業務だけでなく、管理業務も含めて委託していきたい。



一般質問



三位一体の改革



川手 靖猛

寝たきり世帯の耐震改修へ助成を
県とよく協議をして
検討したい

水野建設部長

問

東海地震等に対応して、この度、県は耐震補強の必要な家の改修に、費用の一部を直接補助する制度を実施しようとしている。

市として、この制度を適用するにあたり、とっさの行動が困難な寝たきり等の世帯には、優先して助成すべきと思うが、いかがなものか。

答

本制度は県と市で、耐震改修に要する費用の2分の1を、60万円を限度として補助する制度である。

助成の詳細は、まだ明確でないが、県と協議し、検討したい。



角 眞一郎

三位一体の改革の
市財政への影響は
本来の税源移譲
という点では不十分

長瀬総務部長

問

いわゆる骨太の方針で提唱された三位一体の改革では、充分な税源移譲がないままに、補助金・交付金だけが削減されることになると一般的に言われている。

市長は、この改革をどのように捉えているか。また、本市の財政にどのような影響を及ぼすと考えるか。

答

三位一体の改革は、確かに地方分権に沿うものであるが、国から地方への財源配分という点では不十分である。新年度の予算編成では、減額影響額が5億円程度であった。

経常事業費の削減、既存事業の重要度や効果の再検討など、財政改革を行って持続可能な財政構造を構築していく。

問

本市も、子どもたちへの犯罪未遂、また一般犯罪も多発している。市の生活安全条例のうち「犯罪のない安心なまちづくり」を掲げた防犯推進条例を制定したらと考える。

それにより市民の防犯運動・啓発・環境整備を、より明確にして推進すべきである。いかがか。

防犯推進条例の制定を

答

防犯は、総合的な行政として推進する必要がある。よって現在、制定されている生活安全条例を見直し、改正していきたい。

市民、地域との防犯協力とともに、行政内部の連携を図れる総合的な協働活動によって対応していきたい。こうした基本的な考え方で前向きに取り組んでいく。

生活安全条例を
改正して、推進する
長瀬総務部長

問

三位一体の改革などが深刻な問題となっている。激しい財政状況の中で、高止まり傾向にある入札の落札率を引き下げ、経費削減と事務の合理化を図る必要がある。

他の自治体でも成功を収めている入札制度の改革と電子入札の導入を提案する。また、落札率を引き下げ、その効果も含めて問

電子入札の導入など、
制度の改革を

答

高額な工事を一般競争入札にしたり、入札参加者選定要綱を改正するなどして競争性を向上させてきたが、期待した低下率になっていない。

電子入札、郵便入札および一般競争入札の拡大などを検討し、より競争性のある入札制度の構築に積極的に取り組む。

制度改革や電子入札を
検討していく
長瀬総務部長



全防犯も、全国への先駆けを

一般質問



地域で活躍する消防団

問 消防団員の選出が、たいへん困難になってきている。若い世代にとって、現在の消防団組織は受け入れられにくい部分を持っている。しかし、防災・防犯面からも、今後ますます、その役割りは重要になってくる。待遇面やイメージアップ作戦などの対策は、



山根 一男

消防団をより魅力ある組織に

待遇改善とイメージアップを図る
長瀬総務部長

答 現在、操法訓練の簡素化や、待遇改善、リーフレットなどによるイメージアップ策など検討している。大規模地震の可能性も高まっている。消防団組織がより市民から理解され、支援されるような組織になってゆくようピーアールに努めたい。

問 2月25日の合併協議会で、市長は御嵩町の妥協がなければ次回以降協議会を猶予すると発言された。合併は互恵互譲の精神でと言っておられたのに、一方的でないかがなものでかと思う。これまで合併に関して、市民は「蚊帳の外」であり、財政面や将来像などの議論もされていない。兼山町との単独合併のことも含め、今後の見通しは、

合併問題については慎重な対応を

身の丈に合った財政運営をしてゆく
渡辺企画部長

答 合併に対してはこれまで冷静に検討してきた。しかし、これ以上協議が平行線をたどるなら猶予せざるを得ない。合併は国策というが、住民の主体性が大切だ。有利な特例債等もあるが、身の丈にあった財政運営を心がけていきたい。兼山町との単独合併については、今後の推移をみて謙虚に対応していきたい。

問 昨年4月から、市小口融資は1250万円まで引き上げられたが、申請から融資まで時間がかかっている。また、融資額も、1か月の販売高以内というのでは運転資金として不足をする場合が多い。中小零細業者を応援するために、小口融資制度の改善を求める。



富田 牧子

小口融資制度の改善を

融資限度額を緩和する
古田環境経済部長

答 16年度からは、運転資金は年間売り上げの平均2か月分まで、設備資金は見積書の範囲内で、かつ年間売り上げの50%以内まで融資をできるように規則を改正中である。融資決定に要する期間の目安も、一週間以内として迅速な手続きができるよう努力している。

道路のり面の草刈について

これまで農地に接している農道・市道のり面の草刈は農家がやっていた。しかし、農家の高齢化が進み、後継者も少ない中で、今までやってきた道路のり面の草刈が困難になってきている。

問 これまで農地に接している農道・市道のり面の草刈は農家がやっていた。しかし、農家の高齢化が進み、後継者も少ない中で、今までやってきた道路のり面の草刈が困難になってきている。のり面が広い場合には、何回も往復して草刈作業を行うので、大変な負担になっている。農家にボランティアとして草刈をお願いしているだけでよいのか。

従来どおりの協力をお願いしたい

市内で農地に接している道路のり面は、およそ67万平方メートルと考えられるが、市としては除草していない。路肩については年1・2回除草しており、それが面積で約10万平方メートルになっている。のり面までの除草となるかなりの費用がかかる計算になるので、今までどおりの協力をお願いしたい。



一般質問



皆で助け合い、防犯に強いまちづくりを



村上 孝志

問

全国首長アンケート調査の結果、三位一体改革の基本方針に7割以上が評価していない。国は地方に痛みを求めるばかりであるが、自治体も受け身のままで体力は衰えるばかりである。市長は今後、国に対してどのように働きかけ、財政運営を図っていくのか。

答

三位一体改革は国の財政再建とごちゃ混ぜになっており、地方では理解できないような難しい問題である。従来のように、国の制度に基づいてどんどん地方債を発行していけば、将来財政が破綻してしまうことになる。適正な実施のため、地方6団体と共に強力に取り組んでいく。

三位一体の改革に軌道修正を

最大限自主・自立して
対応
山田市長



中村 悟

問

「まちづくり条例」の制定で、政策形成過程への市民参加はできるが、その実施を約束する予算編成への参加はできないか。

答

自治体の予算編成は非常に限られた時間内で行わざるを得ない。国の予算の決定時期や大きな変革があった場合など、収入の把握が遅くなる。できるだけ市民のニーズを把握し市民感覚、経営感覚を反映した予算編成システムや取り組みについてさらに検討する。

予算編成に市民の参加はできないか

予算編成には時間が限られている
長瀬総務部長

早く直してよ、
破損箇所

問

道路の標識、ガードレール等、破損した状態で放置されたままの所がある。安心・安全の観点からも一日も早い修復が望まれるが、応急処置のままになっているのには何か理由でもあるのか。

答

破損箇所の補修は国、市など道路管理者が対応している。被害の状況にもよるが、危険性、緊急性の高いものは大至急補修することを前提にし、通常は1か月を目途に行っている。費用は全面的に加害者にお願しているが、当て逃げなど不明の時は、市費で対応しなければならず苦慮している。

一カ月を目途

水野建設部長

地域の防犯について
考えを問う

問

地域における犯罪は幅広く、多種多様である。取り締まりには第一に警察が考えられるが、人手不足で、犯罪を防ぐより事後処理が精一杯で当てにならない。従来の各種団体も特定の人・日時・範囲に限られ、限界がある。近所隣りと助け合いながら、自分たちの生命は自分たちで守るしかない。地域の助け合いのまちづくりに対し、指導・支援はどう考えているか。

答

既存の団体あるいは体制だけでは充分ではなく、コミュニティを軸として安全確保していくことも非常に重要である。地域住民と幅広く連携・協働していくことが強く望まれる。防犯に強いまちづくりを基本に、単に防犯対策ばかりでなく、防犯・防災環境を総合的施策として考え、条例改正を目指す。

生活安全条例の改正で
体制づくり
長瀬総務部長



破損されたままのガードレール

一般質問



子育てサロンで楽しく遊ぶ幼児たち

問 子どもの医療費に対する助成制度は充実しているか。育児不安を解消するコミュニケーションの場があるか。仕事と育児を両立するため、保育所や学童保育は充実しているか。小児医療体制は大丈夫か。充実した子育て支援策によって保育移民があり、街が活性化していくと思うかどうか。



子服部よねこ

保育移民をする若い世代をどう呼び込むのか

答 利用しやすい、利用したい施設やサービスが身近にあったり、各々の事情に応じてこれらを選択できるような環境が重要。子育て支援に関する市民の要望や意見を聞き、今後必要となる多様な支援形態を検討し、地域で子育てを支える体制、人づくり、連携や協力を図っていく。

問 利用しやすい、利用したい施設やサービスが身近にあったり、各々の事情に応じてこれらを選択できるような環境が重要。子育て支援に関する市民の要望や意見を聞き、今後必要となる多様な支援形態を検討し、地域で子育てを支える体制、人づくり、連携や協力を図っていく。

答 命の糧である食の安全性が様々な脅かされ、また、農・水産物の多くを海外に依存していることが不安を招いている。生命こそ根本であるという生産技術に変革し、地域で安全な物を生産する。それを消費者が喜んで消費し、それが生産者の得になるというシステムを構築していくことが重要ではないか。今後の本市の農林水産行政にどう取り組むのか。

答 地産地消が食の安全・安心を高めることにつながることを考え、地元産の美味しい野菜・米作りを推進する。担い手育成は、農地の集約化の推進とともに、遊休農地の解消策として、定年後の農業従事希望者の組織づくりを研究していきたい。また、若い人が参入できるように、魅力のある農業政策も考えていく。

問 来年2月1日の新市誕生を目標に、可児市郡の合併協議会が昨年5月から8回にわたって開催され、各項目の協議が進んでいるが、重要項目については先送りとなり、決着がつくのか気がかりである。合併に対する可児市長としての思いと、今の状況と今後の対策はどうか。



直孝 霞

合併問題について

負担の公平を原則に
協調し取り組む
山田市長

答 商工観光関係事業の一部、財産の取扱い、環境施設事業、水道事業について合意を得ることができず、継続協議となっている。

本市の方針、考え方に賛同であれば協議を継続するが、住民サービスを低下させないよう、負担の公平を原則に、よりいっそう協調して取り組んでいきたい。

問 久々利の大萱・大平地区には、牟田洞窯・窯下窯・弥七田窯など重要な古窯跡群があり、桃山時代から志野・黄瀬戸・織部などの茶陶器や花器が多く焼かれ、今に至っている。本市として、焼き物による伝統文化の歴史をアピールできるよう、気軽に立ち寄り展示場を開設してはどうか。また、古窯跡群一帯の公園化ができないか。

答 久々利地区は歴史的文化遺産が豊富な地域であり、安土桃山街道を花フェスタ記念公園と結び、観光を通じて地域活性化を図ることは大変意義がある。こうした地域を取り込んだ観光推進には、地元の理解・協力が不可欠で、地元工房などを街角美術館的に開設し、来訪者が地域文化に直接触れ親しみ、交流の場になるような環境づくりを期待をしている。

志野の里構想について

観光推進には地域での協力が不可欠
古田経済環境部長



弥七田織部と瀬戸黒

食の安全供給確保のため
農林水産業の復興を

地産地消と担い手育成を
重点に推進
古田経済環境部長

一般質問



学校内に設置されている飼育小屋

問 本市において命の尊厳、思いやりの心を育む教育、小動物の学校飼育、情操教育が各学校において実践されてきた。今回の鳥インフルエンザ騒動で、児童への感染と学校飼育の存続が心配される。市教育委員会の今後の対応を問う。



小原 尚

鳥インフルエンザと学校飼育の今後

獣医師が各学校で安全確認実施

武藤教育部長

答 当分の間、飼育管理は職員により行うよう指示。

獣医師6人による点検を実施し、各学校とも現在のところ安全を確認した。

今後も獣医師会や家畜保健所と十分連絡を取りながら、安全を第一に学校飼育（情操教育）を進める。



久野 泰臣

独居高齢者世帯に安心・安全を

生活支援事業は24時間体制で
浅野健康福祉部長

問 市内には高齢者世帯が約2000世帯あり、672の方が独居生活をされている。昼間は実際もあり少しは不安から開放されるが、夜間については一人で不安と闘いながら生活をされている姿は察するに余りある。この不安を安心に変えてこそ真の行政ではないか。

答 高齢者世帯の生活支援事業のひとつとして、緊急通報システムの設置を行い、安心・安全の確保を図っている。利用者からの健康相談、生活相談の対応にも24時間看護師等が、あたっている。今後は関係機関との連携をとりながら、見守り支援にも努める。

小・中学校・保育園の安全対策は

市内で発生している連れ去り未遂事件と、どのような安全体制・対策がとられているのか。

問 市内で発生している連れ去り未遂事件と、どのような安全体制・対策がとられているのか。連れ去り防止策については、危険から回避するためには、知らない人に道を聞かれても「大人のみに聞いて下さい」と答えるようにとの警察の話も聞くが、もっと心優しい指導・対策で安全を図ってほしい。

全小学校に安全サポーターを配置 井戸教育長

公・私立保育園では、非常事態通報装置の設置、監視用カメラや警報ベルを設置し安全対策を講じ、本年度より安全サポーターを全小学校に配置して校舎内外と登下校の安全確保を図っている。

答 16年度は地域の方々が自由に来校されて、語らいができる「憩いの部屋」を造り、学校にきていただくことにより不審者侵入の抑制を考えている。



福寿苑 デイサービスセンター

お知らせ

一般質問の問・答は議員の原稿をそのまま掲載しています。
ご不明な点は直接議員にお尋ねください。

掲載以外の一般質問

- | | |
|-------|--------------------------|
| 川手 靖猛 | ・高血圧予防「尿クレアチニン検査」検診を |
| | ・ふれあいパーク「緑の丘」の利用について |
| 富田 牧子 | ・三位一体改革について |
| | ・可見市郡合併について |
| 山根 一男 | ・公民館等での市民発事業広報対応について |
| | ・林道舗装についての違法性の指摘 |
| 村上 孝志 | ・鳥インフルエンザについて |
| 服部よね子 | ・(仮称)住宅情報センターの早期設置で居住促進を |

合併協議会報告

可児市郡の合併協議白紙に

- 協議第33号 商工・観光関係事業のうち「グリーンテクノ」について
- 協議第49号 財産の取扱いについて
- 協議第50号 ごみ収集・リサイクル・その他の環境施策事業について
- 協議第51号 水道事業について

以上4議題が合意できず

協議会で合意できた事項

- ・合併の方式
- ・合併の期日
- ・市の名称
- ・事務所の位置
- ・議員の定数、任期の取扱い
- ・農業委員の定数、任期の取扱い
- ・地方税の取扱い
- ・一般職の職員の身分について
- ・地域審議会の設置
- ・特別職の身分について
- ・条例・規則等の取扱い
- ・支所・出張所の取扱い
(事務組織等の一部)
- ・一部事務組合等取扱い
- ・使用料、手数料の取扱い
- ・公共的団体等の取扱い
- ・補助金、交付金の取扱い
- ・慣行の取扱い
- ・町名・字名の取扱い
- ・国民健康保険事業の取扱い
- ・介護保険事業の取扱い
- ・消防団組織等について
- ・コミュニティ事業
- ・男女共同参画事業
- ・他都市との交流・国際交流事業
- ・広報広聴事業
- ・情報公開制度
- ・消防・防災・地域安全関係事業
- ・交通関係事業
- ・保健衛生事業
- ・福祉事業
- ・農林関係事業
- ・商工・観光関係事業(一部)
- ・建設関係事業
- ・下水道事業
- ・学校教育事業
- ・文化振興事業
- ・生涯学習事業
- ・行政改革関連事業
- ・電源立地地域対策交付金

これまでの経過 (抜粋)

平成14年10月24日
御嵩町長、兼山町長連名で、可児市長に「可児市郡合併協議について」申し入れ

平成14年11月6日
可児市長「合併協議に依る」旨、両町長に回答

平成14年12月1日
可児市郡合併検討協議会設置準備室設置

平成14年12月3日
可児市議会「可児市、御嵩町、兼山町の市町村合併の推進について」の請願書採択

可児市議会合併検討特別委員会を設置

平成14年12月19日
第1回可児市郡合併検討協議会開催(以後5回開催)

平成15年3月20日
可児市議会において可児市郡合併協議会設置議案を可決

平成15年4月1日
可児市郡合併協議会を設置、可児市郡合併協議会規約に関する協議書締結

協議会設置届出・合併重点支援地域の指定申請

平成15年4月10日
合併重点支援地域の指定

平成15年5月9日
第1回可児市郡合併協議会開催

以後、平成16年3月11日までに9回の協議会を開催するも合意に至らず。

平成16年3月15日
市長・町長・議長の6者会談において「合併協議白紙」で合意

平成16年3月23日
第10回可児市郡合併協議会開催、可児市郡合併協議会の解散を議決

平成16年3月30日
可児市議会臨時会で可児市郡合併協議会解散議案を可決

以上のような経過でありましたが、この間、市議会では全員協議会、合併検討特別委員会を随時開催し、意見集約をしながら、可児市議会として合併協議会で発言してきました。

合併の方式、市の名称、庁舎の位置、地方税の取扱い、合併の期日など難しい問題が早々に調整できず、合併協議会は順調に進んでいきませんでした。

合併の大きな目的のひとつに経費の削減があります。議員定数と任期の取扱いを優先議題とし、議会が自ら経費の削減をめざし、議員にかかる経費が約4000万円削減できる30名の議員定数としました。

しかし、財産の取扱い・環境施策・水道問題で御嵩町との調整ができず合意には至らず、協議会は解散となりました。

合意できなかった項目の「主張の相違点」は次ページに掲載しました。

合併協議会報告・お知らせ

合意出来なかった主な事項 主張の相違点（要旨）

水道事業について

御嵩町の主張

上之郷地域に無給水地域がある。これの整備計画を盛り込んでほしい。また水道料金も可児市よりも高い。

合併後5年以内に可児市と統一するとしているが、もっと早くできないか。

可児市の主張

可児市にも整備しなければならないところがあり、新市になってから、検討すべきである。

御嵩町において、水道料金を下げるためにどのような努力をされるのか。

（回答なし）

財産の取扱いについて

御嵩町の主張

債務（借金）や庁舎などの財産は新市へ引き継ぐが、町有林は財産区として残したい。

町有林の一部を1億8,000万円でゴルフ場に貸している。その収入は新市になったら、現御嵩町の山林保全に使いたい。

可児市の主張

編入合併の原則はすべての財産を新市に引き継ぐのが基本である。

1億8,000万円を山林保全に使うと、その分住民サービスが低下するが、それを補てんする財源はどこにあるのか。

（回答なし）

環境施策について

御嵩町の主張

御嵩町住民と作り上げてきた環境施策を御嵩町の例に準じて再編してほしい。

産業廃棄物処理場建設問題は、合併時までに御嵩町において処理をする。

（御嵩町長談 新市に迷惑をかけない。解決案はあるが公表できない。）

可児市の主張

御嵩町の環境施策は、合併時に廃止し、新市の環境施策として検討していく。

「産業廃棄物処分場建設問題は合併時までに処理をする。」といわれるが、住民説明会前までに解決していただければ、可児市民には理解が得られない。

どのように解決されるのかわからない。

兼山町は、当面デメリットがあることを指摘しながらも兼山町の将来を考え、可児市案に賛成されました。

あなたも市議会を傍聴してみませんか

議会では、皆様の生活に密着した重要な問題が審議されます。

市政を知っていただくためにも、簡単な手続きで傍聴できますので、ぜひお出かけ下さい。

一般質問はケーブルテレビで放映しています。

第4回定例会のお知らせ

5月31日 開会・提案

（議案提案説明）

6月7日

一般質問

8日

10日

午後

11日

午後

16日

午後

最終日

（委員長報告・討論・採決）

※日程は予定ですので、変更されることもあります。

編集後記

今回は合併協議会に関する記事をお知らせさせていただきました。

平成16年度予算審議との同時進行の形で大詰めの議論がされたわけですが、たいへん精神的に厳しい定例会でした。

そんな中、各議員が誠実に議会に取り組みました。16年度も一生懸命務めてまいります。

よろしくお願いたします。

議会だより編集委員会

委員長 渡辺 重造

副委員長 中村 悟

委員 澤野 隆司

可児 慶志

加藤 新次

柘植 定

肥田 正志

服部よね子

